

情報公開・公正で

閲覧などは 情報公開コーナーへ

□情報公開コーナー

市役所の2階にあり、情報公開の相談、行政情報の公開請求や個人情報の開示請求を受け付けています。



個人情報保護の 審査会を公開

□個人情報保護審査会

日時 6月11日 午前10時 会場

また、このコーナーでは、市が作成した刊行物を閲覧したり、パソコンで市のホームページにアクセスしたりすることが出来ます。コピーが必要な人には、コイン式のコピー機

(二面十冊)も設置してあります。
○：制度についての問い合わせは行政管理局 890-6533、情報公開の相談や請求は情報公開コーナー 890-6244へ。

市議会庁舎3階第三委員会室 対象
Ⅱ一般 先着十人 内容 個人情報外部提供届出書について 申し込み
Ⅱ当日午前9時50分に会場へ直接
問い合わせ 行政管理局 890-6533

この特集の問い合わせは行政管理局 890-6533へ。

6月1日から水道週間

見つめてみよう大切な水

六月一日 から七日 までは「水道週間」です。今年の全国統一標語は「変わる世に 変わらぬ信頼 水道水」です。普段、わたしたちが何げなく使っている水道の水も無限ではありません。

また、水を使うことは、使用後の汚れた水を排出することにもつながります。次の点に気を付け、水を大切に使いましょう。

□蛇口の閉りは小まめに

家庭の水道では、蛇口を少し開けただけでも一分間に約六、全開にすると約二十 の水が出ます。

水を使うときには、小まめに蛇口を開閉し、使用後はしっかりと閉めましょう。蛇口からポタポタ落ちる水でも、一日で約五十、一カ月で約千五百 にもなります。一人ひとり、無駄のない上手な水の使い方に

心掛けてください。

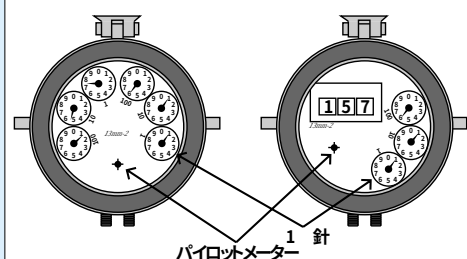
□水漏れをチェック

水漏れチェックを行うには、家の蛇口をすべて閉めてから、下の絵を参考に水道メーターを見てください。星形をしたパイロットメーターか、赤い一 針が少しでも回っていれば漏水している証拠です。水道局指定工事業者で早めに修理してください。また、定期的なチェックも忘れないようにしましょう。

□パッキンを無料配布します

蛇口からの水漏れは、パッキンを取り換えれば簡単に直ります。パッキンは水道週間の期間中、市役所2階水道局窓口、水道局1階料金課窓口、水道資料館で無料配布します。

水道メーターで漏水を発見



ただし、レバー式の蛇口には使用できません。

○：問い合わせは水道局総務課 890-3011へ。